

ケロちゃんが行く



『ひとりで悩まないで相談してケロ!』の巻

～借金・家計に関する相談窓口～

山形県消費生活センターキャラクター“ケロちゃん”



●県消費生活センター（4箇所）による無料法律相談会（要予約）下欄に記載の電話番号へお問い合わせください。

●山形県弁護士会（☎023-635-3648）
山形県司法書士会（☎023-642-3434）
のホームページをご覧ください。

私に
まかせて
ケロ!
弁護士
司法書士等の
無料相談会が
開催されて
います

借金の
督促状が…
実は会社の
同僚の保証人に
なっていたんだ…



消費者トラブルのご相談は
「消費者ホットライン」

188
いやや
188泣き寝入り!と覚えてね
※お近くの消費生活相談窓口につながります

消費生活センター

山形県 023-624-0999
(県庁2F)

最上総合支庁 0233-29-1370

置賜総合支庁 0238-24-0999

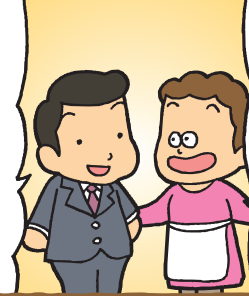
庄内総合支庁 0235-66-5451

お住まいの市町村でも
消費生活相談を受け付けています

まずは電話
してケロ!



そうだね、一人で悩んで
いても解決しないしね!



お父さん、さっそく電話で
相談しましょう

ワンポイントアドバイス!

- 多重債務に陥った場合、借金を返そうとしても決してうまくいきません。一人で悩んでも苦しくなるばかりです。一人で抱え込まず、相談しましょう。
- 消費生活に関する法律問題に対応するため、県内の弁護士による無料の消費生活法律相談会を行っています。
- 秘密は守られます。お一人で悩まずお気軽にご相談ください。